

令和3年3月11日
庶務課

パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和2年12月11日（金）～令和3年1月3日（日）

2 周知方法

- ・ こうとう区報特集号の全戸配布・区内施設配架（概要掲載）
- ・ 区ホームページ掲載（全文掲載）
- ・ 区役所（庶務課窓口及びこうとう情報ステーション）での冊子閲覧（全文掲載）

3 回答人数及び意見件数

(1) 回答人数 105人

(2) 回答方法別内訳

区報はがき97人、区ホームページ8人、郵送0人、FAX0人、
窓口0人

(3) 年代別内訳

| 年代 | 人数 | 構成比 |
|-------|-----|--------|
| 20代以下 | 4 | 3.8% |
| 30代 | 17 | 16.2% |
| 40代 | 32 | 30.5% |
| 50代 | 14 | 13.3% |
| 60代 | 10 | 9.5% |
| 70代以上 | 18 | 17.1% |
| 不明 | 10 | 9.5% |
| 計 | 105 | 100.0% |

(4) 意見件数 146件

(5) 施策別内訳

| 施策 | 件数 | 構成比 |
|---------------|-----|--------|
| 1 確かな学び | 31 | 21.2% |
| 2 豊かな心 | 18 | 12.3% |
| 3 健やかな体 | 4 | 2.7% |
| 4 個に応じた教育 | 10 | 6.9% |
| 5 丁寧な相談 | 6 | 4.1% |
| 6 施設の整備・充実 | 11 | 7.5% |
| 7 安全安心・居場所づくり | 6 | 4.1% |
| 8 地域・家庭 | 7 | 4.8% |
| 9 学校・教員 | 6 | 4.1% |
| 10 図書館・大学・企業等 | 3 | 2.1% |
| 教育のICT化 | 30 | 20.6% |
| その他 | 14 | 9.6% |
| 計 | 146 | 100.0% |

意見要旨と区の考え方

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|---------|--|---|
| 1 確かな学び | | |
| 1 | 日本では学校で「お金の教育」時間が全くない。コロナで時代が変わり、今まで以上にお金に関する知識は重要だと思う。是非、早急に取り入れてほしい。 | 小学校では、家庭科の授業で物や金銭の大切さと計画的な使い方などについて学びます。また、中学校では、家庭科の授業で計画的な金銭管理の必要性について学んだり、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について学んだりします。 |
| 2 | コロナ禍において、障害者施設での小学生による演奏会などが中止となった。継続をお願いします。 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえたうえで、地域や各施設等と連携した取組の充実を図ります。 |
| 3 | ITやロボットの活用技術にこどものうちから触れる機会があることは非常に重要である。必要なのは、教育のICT化ではなく、こどもたちのテクノロジー教育です。数十年の時間のかかることなので、一日でも早く取り込んでほしい。 | 小学校では、理科等の時間に、タブレットを使ってプログラミングを体験する授業を行っています。また、中学校では、技術科の時間に、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決などについて学んでいます。情報技術を効果的に活用しながら、論理的・創造的に思考し課題を発見・解決する力を育みます。 |
| 4 | 論理的思考・表現する力も実現に向けて注力してほしい。 | プログラミング教育や主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進し、論理的思考や表現力の育成を図ります。 |
| 5 | お金の大切さについての学びの機会が必要である。 | 小学校では、家庭科の授業で物や金銭の大切さと計画的な使い方などについて学びます。また、中学校では、家庭科の授業で計画的な金銭管理の必要性について学んだり、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について学んだりします。 |
| 6 | 主体性も大切だが、個人主義に傾倒しすぎず、文化を理解し、社会の仕組みに関心を持って教育になってほしいと思う。自分の住んでいる町や国の文化について、理解を深めてもらいたい。 | 主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進し、他者と協働して課題を解決する活動や俳句教育等を通して地域や国の文化等について理解を深める活動等の充実を図ります。 |
| 7 | いのち、性教育、人権教育に力を入れてほしい。 | 道徳教育や人権教育、保健体育等の授業を通して、生命尊重、性教育、人権教育に係る指導の充実を図ります。 |
| 8 | 教育者となる先生の学習期間を作ることが、新しい取組を推進するために必要。現在の優先度の低いカリキュラムや施策の中止・取りやめもセットで考えるべき。 | 教員の専門性や経験等を踏まえ、研修機会や研修内容の充実を図ります。また、教育の目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラムマネジメントの充実を図ります。 |
| 9 | 教育のICT化については必要であると思うが、それが自己教育力の育成や生きぬく力の獲得につながっていくのか少し不安だ。教育の基礎・基本のたしかな力を身に付けるため、自己の五感を駆使して、いろいろな学びを努力して身に付けるためのアプローチも必要かと思われるため、そういった提言も教えてほしい。 | こどもたちに基礎的・基本的な力を身に付ける、こうとう学びスタンダードを基盤とした指導改善を推進するとともに、協働的・体験的活動等の取組の充実を図るなどして、生きる力の育成に努めます。 |
| 10 | ①生命の尊厳、②自然環境への関心と愛護の精神、この2点を大切にしてほしい。 | 道徳教育、環境教育等を通して、生命尊重や自然愛護の心情等を育む指導の充実を図ります。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|---|---|
| 11 | 区立幼稚園の1クラスあたりの最大定員35人は多すぎる。 | 幼稚園の学級定員については、国が定める幼稚園設置基準により、35人以下を原則とすると定められています。現状、園の運営に支障はないと考えていますが、特別な支援が必要な子ども等に対しては、学習支援員を配置するなどの対応を行っています。 |
| 12 | 授業について、現状の一斉授業のスタイルを変えて、もっと子ども同士で考え、問題を解くスタイルにした方が良い。 | 子どもたちが主体的に学び、協働して学ぶなどの、主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進します。 |
| 13 | 早期教育の重要性を見直し、幼稚園の3年保育・英語教育により力を入れる。 | 区立幼稚園では、令和2年度より2園で3歳児保育を開始したところですが、今後の方向性については、早急に検討を進めていきます。 |
| 14 | 国際的な問題(SDGs、環境教育、日本が最貧国に与えている影響など)に関する教育を推進。 | 環境教育やオリンピック・パラリンピック教育などの取組を通して、国際理解に関する指導の充実を図ります。 |
| 15 | 広い視野で世界のことを考えられる英語教育の推進。 | 英語で積極的にコミュニケーションをとるなど、英語スタンダードを基盤とする授業改善や英語を活用する機会の確保を通して、英語教育を推進します。 |
| 16 | 教員の負担減と教員の指導力の偏りを防ぐため、教科担任制の導入を希望する。 | 大規模校を中心に、英語専科教員を配置し指導を行っています。他の教科等については、国や都の動向を注視します。 |
| 17 | 家庭科で将来のために、「片付けのやり方」について学ぶ。 | 家庭科の授業で住まいの整理・整頓や清掃の仕方等について学んでいます。指導の充実を図ります。 |
| 18 | 考えたこと、書いたこと等を皆の前で明るく発表できるよう、前向きに進む努力、我慢を養ってほしい。 | 学校、保護者、地域等と連携を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を進め、子どもたちの主体的に学ぶ態度や挑戦する心などの育成に努めます。 |
| 19 | 近代的精神にあふれた国際人の確立。 | 学習指導要領等に基づき、国際社会の平和と発展等に貢献するなど、子どもたちが、夢に向かってのびのびと育ち、未来を担う人となるよう教育活動の充実を図ります。 |
| 20 | 歴史教育にも注力するべきである。南京大虐殺、平頂山虐殺、731部隊、慰安婦問題、徴用工問題、ポツダム宣言問題等、すなわち大日本帝国に関わる問題である。 | 社会事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びに基づく授業を展開できるよう、歴史的分野を含む、指導改善を図ります。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|--|---|
| 21 | 教育推進プランの柱として、英語教育の強化を検討してほしい。 | 各学校間及び中学校英語教諭とのさらなる連携等、英語授業の質の確保を図るとともに、ALTの積極的な活用やTOKYO GLOBAL GATEWAYを5年生が訪れ、英語だけでやりとりをする機会を設定するなど、英語スタンダードを柱とした、英語で積極的にコミュニケーションを図る児童の育成を図ります。 |
| 22 | 小中学生のための性教育を強化してほしい。 | 学習指導要領の趣旨を踏まえ、性に関する基礎的・基本的な内容をこどもたちの発達段階に即して正しく理解できるよう指導します。また、外部講師の活用も含め指導の充実を図ります。 |
| 23 | 幼稚園(就労支援預かり保育を含む)及び幼児教育施設での、幼児教育の質の向上。 | 本プログラムでは、「テーマ1 学び・育ち」の「1 確かな学び」のうち、取組(9)に「就学前教育の充実」を位置付けています。本区では従前より幼児教育(就学前教育)の充実について重要視しており、今後も、「就学前教育スタンダード」の取組を核として、幼児教育(就学前教育)の質のさらなる向上を目指します。 |
| 24 | 区立幼稚園と小学校が核となり、幼児教育施設すべてのこどもが、小学校へ円滑な接続となるためのシステムの構築。 | 本プログラムでは、「テーマ1 学び・育ち」の「1 確かな学び」のうち、取組(8)に「保幼小中連携」を位置付けています。令和3年3月には、「江東区保幼小連携教育プログラム」を改訂予定です。その内容は、「就学前教育スタンダード」を含む「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を柱として、就学前教育(幼児期の学び)から小学校教育(児童期への学び)への、円滑で、確実な接続を目指したものです。区立幼稚園だけでなく、区内のすべての幼児教育施設と小学校との連携・接続が充実するよう、取組を推進していきます。 |
| 25 | アクティブラーニングを積極的に取り入れてほしい。 | こどもたちが課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶなどの、主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進します。 |
| 26 | 防災(荒川氾濫による水害、首都直下地震等)、国連の持続可能な開発目標SDGsについて、ユニバーサルデザイン等のテーマについて、議論する機会を多く作る必要がある。 | 地域の歴史やユニバーサルデザイン等について、区独自の社会科副読本や区の関連施設、地域人材等を活用するなどして、こどもたちが考え、議論する授業の充実を図ります。 |
| 27 | 子どもたちにグローバル化時代にふさわしい教育を与えて、わくわくする体験を多く持ち、夢を大きく描くように育ててほしい。 | 学校、保護者、地域などとの連携・協働のもと、区の教育施策を推進し、未来を担うこどもたちの育成に努めます。 |
| 28 | 国家に対しても愛着を持ち貢献する心をしっかりと育む教育を推進してほしい。 | こどもたちが考え議論する道徳の授業等を通して、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度などの育成を図ります。 |
| 29 | 教材に木材を活用してはどうか。 | 小学校3年生の社会科の学習において、江東区の伝統的な産業である木材業や、東京都の無形民俗文化財である角乗りについて、社会科の副読本に掲載し、全ての学校で学習できるようにしています。また、区立幼稚園の中には、地域や保護者の協力を得ながら、木工製作に取り組む園があります。木材に触れる体験をします。各校園の実態に応じた取組を実施します。 |
| 30 | 「生きる力を育む特色ある教育」に俳句教育が入っていて、唐突な印象がある。 | 俳句は世界で一番短い詩であり、身近に感じられる日本の優れた伝統文化です。俳句教育を通じて、子供たちの言語力や表現力を育てるとともに、季節や自然の変化を感じるとの感性や人や自然に優しくできる心を培っています。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|---------------|---|---|
| 31 | 学力向上に注力してほしい。 | 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を柱として、定着度調査の結果等を基に、児童・生徒一人一人の学習習得状況を把握し、個に応じた指導の充実を図ります。 |
| 2 豊かな心 | | |
| 32 | 人と人との触れ合いが乏しい現在、他を思いやる心や相手の生の声を肌で感じることの大切さをどう指導していくのか。 | 主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進し、他者と協働して課題を解決する活動などの充実を図ります。 |
| 33 | 図書館などの公の場で大声で怒鳴る者を見ることがある。ほとんどが自己中心の都合の問題が原因。このような嘆かわしい人にならないような教育をお願いしたい。個人は多数の他人によって生活できていることを教えてほしい。 | 道徳教育等を通じて、公共の精神等、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努めます。 |
| 34 | 小中のスマホを持つ頃にデートDVやSNS等のトラブルに関する教育を行ってほしい。 | 中学校の保健体育科で、異性の尊重や性情報などの対処について学んでいます。子どもたちが、情報への適切な対処や行動の選択ができるよう指導の工夫改善を図ります。 |
| 35 | いじめ防止の観点から学校の休み時間は児童が好きなように過ごせるよう、私物の持ち込み(スマホ、本、マンガ等)を可にしてほしい。 | 子どもたちが主体となって活動する取組や、子ども同士が互いのよさを認め合い信頼を高めることができる取組等を推進し、休み時間等によるいじめの未然防止に努めます。 |
| 36 | 幼少、児童時から育ちの中でのコミュニケーション能力成長を願います。それが、いじめや不登校の予防になるのではないかと思います。 | 体験的な活動や主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進する中で、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図ります。 |
| 37 | 子どもたちが学問に集中するあまり、先生や保護者を含め、点数重視で自由さを失っているように感じる。もっともっと人間らしさを盛り込んでほしいと思う。 | 確かな学び、豊かな心、健やかな体などの生きる力をバランスよく育む教育活動を推進します。 |
| 38 | 優しさの教育が必要と思う。 | 人権教育や道徳教育、体験的活動等を通して、子どもたちの優しさを育む教育活動の充実を図ります。 |
| 39 | テーマ1の2(豊かな心)やテーマ2の5(丁寧な相談)、テーマ3の7(安全安心・居場所づくり)に、「いじめ問題」に取り組む姿勢を入れてほしい。 | 各校では、江東区いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針を定め、その取り組みを進めています。いじめ問題が発生した際は、基本方針に即して適切に対応します。 |
| 40 | いじめ問題が発生し、話し合いなどで解決しない場合のための実行力のある制度をつくってほしい。 | 各校では、江東区いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針を定め、その取り組みを進めています。いじめ問題が発生した際は、基本方針に即して適切に対応します。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----------------|---|--|
| 41 | こどもの力を信じ、失敗しても自ら伸びていく力を養う教育(自己肯定感を付ける教育)を取り入れてほしい。 | 自己への肯定的な気づきを促す、キャリアパスポートの活用をはじめ、子どもたちが成就感や達成感を味わったり、他者から認められたりする取組の充実を図ります。 |
| 42 | 性教育や保健体育指導を強化した上で、多様性や個性を育むことが重要。 | 学習指導要領の趣旨を踏まえ、性に関する基礎的・基本的な内容を子どもたちの発達段階に即して正しく理解できるよう指導します。また、全校で指導計画を作成するなどして、性教育の指導の充実を図ります。 |
| 43 | 「子どもの権利条約」を児童、生徒、教員、保護者が学ぶ機会を取り入れてほしい。 | 人権教育や社会科の授業で、人権尊重の意義等について指導しています。指導改善を通して、子どもの権利条約を含む人権教育の充実を図ります。 |
| 44 | コロナの影響により、人との関わりを持つ機会がますます減っていることを踏まえて、今まで以上に人と人が関わる、心と体を育む教育を希望。 | 学校、保護者、地域とともに、確かな学び、豊かな心、健やかな体などの生きる力をバランスよく育む教育活動を推進します。 |
| 45 | いじめが発覚したら、皆誰でも報告ができるシステムと、校長、担任だけでなく、学校全体でその子を全力で守る体制が必要。 | 江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得るとの認識のもと、教職員が組織的に対応するなど、いじめ問題の未然防止、早期発見等に努めます。 |
| 46 | いじめ等が原因で不登校にならないよう、学校が全力でサポートしていく体制を確立してほしい。 | 子どもたちにとって分かりやすい授業を行うとともに、こどもの心に寄り添った教育を行うなど、魅力ある学校づくりを推進します。また、教育相談体制やブリッジスクール等の相談・教育支援体制の充実を図ります。 |
| 47 | 自己肯定感は学習ではなく人的環境で育まれるもので、その意味で問題となるのは、教員側の自己肯定感ではないか。 | 自己肯定感を育むには、人権尊重の理念である「自分の大切さとともに他の人も大切にする気持ち」が重要です。教育活動全体を通して、教員をはじめ、児童・生徒が生活する学校、学級に、そのような意識が醸成されるよう努めます。 |
| 48 | LGBTの児童、生徒に配慮し、制服などの着用や着替え、トイレ使用などで十分な配慮をしてほしい。 | 本プランの「テーマ1 学び・育ち」の「2 豊かな心」に、「多様性を認め合う教育」を位置付け、取組を推進します。 |
| 49 | 体罰、いじめの根絶に力を入れてほしい。 | 体罰については、各校で都教育委員会の指導資料を活用するなどしながら教員研修を行い、その根絶を目指します。いじめについては、江東区いじめ防止基本方針に基づき、各校で学校いじめ防止基本方針を定め、取組を推進します。 |
| 3 健やかな体 | | |
| 50 | 性教育、薬物などから身を守る大切さを学んでほしい。 | 保健体育等の授業を通して、性や薬物乱用防止に関する基礎的・基本的な内容を子どもたちの発達段階に即して正しく理解できるよう指導の充実を図ります。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|------------------|---|---|
| 51 | 小学生が元気がないと感じる。運動量が少ないのではないかと感じる。ラジオ体操に参加するとよいと思う。 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえたうえで、地域や各施設等と連携した取組の充実を図ります。また、体育の授業改善を通して、運動に積極的に取り組むこともたちの育成に努めます。 |
| 52 | 小学校の体育着に長袖を導入してほしい。 | 小学校の体育着は、各校において学校と保護者等で話し合い校長が定めています。冬場はトレーナー等を着用するなどのルールを定めているケースがあります。学校の決まり等について保護者に周知するなどして、改善するよう指導・助言します。 |
| 53 | 「0時間体育」を取り入れると良い。 | 体育の授業改善や小学校において全校で長縄の取組などを行っています。運動習慣や生活習慣の改善につながる取組の充実を図ります。 |
| 4 個に応じた教育 | | |
| 54 | 意識調査において少人数指導・習熟度別による授業が48%と一番の要望であったことを踏まえ、少人数学級の1クラスの定員、教師1人がみる児童生徒が35人学級から20人程度になるまでの年次別数値目標をプランの中に位置づけると、わかりやすいと思う。学習支援員ではなく、正規採用の教員を増やし、子どもが落ち着いて学ぶことができる環境を作ることを要望する。 | 本区独自の講師をこうとう学びスタンダード強化講師として採用し、少人数指導等を実施しています。小中学校の1学級の定員については、国や都の動向を注視します。 |
| 55 | 個に応じた教育の推進を特に希望する。これからの多様性の時代に個を大切にしつつ、互いを尊重する教育を推進していただきたいと思う。そして、自由と責任、個人と社会（公共性）の調和等の教育もあわせて推進していただけることを願う。 | 主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進するとともに、人権教育や道徳教育の充実を図ります。また、一人一台端末を活用し指導改善を図ります。 |
| 56 | 全区立小中学校に情緒障がい固定学級を設置し、発達障がいのこどもへの合理的配慮をお願いしたい。特に豊洲地区の小中学校につくってほしい。いじめ・体罰の根絶と、発達障がいのこどもへの合理的配慮の全教員への徹底を望む。 | 自閉症・情緒障害特別支援学級開設について、当区では令和2年度に開設されたところであり、今後、教育指導内容や体制の評価をした後に、新たな開設の計画を検討していきます。また、学校・教員に対して、発達障害への理解を深めるための研修・指導を推進していきます。 |
| 57 | 1クラスの人数を少なくすることが肝要である。教師を退職された方など登用してはどうか。 | 本区独自の講師をこうとう学びスタンダード強化講師として採用し、少人数指導等を実施しています。小中学校の1学級の定員については、国や都の動向を注視します。 |
| 58 | 保護者に対する外国語サポートについて、素案に足りていないのではないかと。 | 学校に小型翻訳機等を貸与するなど、外国語のサポートを行っています。 |
| 59 | スクールカウンセラーの利用体験、STEPスキルトレーニングに力を入れてほしい。つばさ教室の教員からの説明や講座、その制度を知らない人や身近に思わない人に情報が届くようにしてほしい。 | <p>(スクールカウンセラーについて)</p> <p>各学校園に心理の専門職であるスクールカウンセラーを配置し、こどもたちが学校園で相談できるようにしています。小学5年生、中学1年生には全員面接を行い、こどもたちとスクールカウンセラーとのつながりが持てるようにしています。また、全校に設置されている特別支援教室において、個々の特性や困難さに応じて、ソーシャルスキルの指導やロールプレイ等を通して、課題への対応方法を身につける自立活動の指導を行っています。</p> <p>(つばさ教室について)</p> <p>つばさ教室の教員に限らず、学校や教員に対して、発達障害への理解を深めるための研修・指導を行い、インクルーシブ教育を推進してまいります。</p> |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----------------|--|--|
| 60 | こどもと共に、こどもに寄り添い、こどもが主体的に学ぼうと思えるカリキュラムであり、どんなこどもも共に学び合える教育ができる学校を望む。 | 江東区教育理念の実現に向け、学校、保護者、地域等との連携のもと、各施策を推進し、学校教育の充実を図ります。 |
| 61 | 「ことばときこえの教室」の設置校を増やしてほしい。 | 現状の入級人数と今後の入級を必要とする人数の伸び率や地域性を考慮して、計画を検討していきます。 |
| 62 | 江東区の公立学校・園での、発達障害の児童・生徒・園児への合理的配慮の提供が不十分。 | 学校・教員に対して、発達障害への理解を深めるための研修・指導を推進していきます。 |
| 63 | 豊洲地区に発達障害の子どもを支援する学級を設置してほしい。 | 自閉症・情緒障害特別支援学級開設について、当区では令和2年度に開設されたところであり、今後、教育指導内容や体制の評価をした後に、新たな開設の計画を検討していきます。 |
| 5 丁寧な相談 | | |
| 64 | 丁寧な相談の相談を受ける方(聞き手)に、例えばサラリーマン等の経験を有する方も配置していただきたい。世の中を知った方の目線を取り入れていただくことにより、こどもたちの視野も変化するのではないかと考える。 | 相談を受ける心理の専門家として、臨床心理士や国家資格である公認心理師等の資格を有するスクールカウンセラーを配置しています。相談者の心や体、社会的な視点から助言・支援を行っています。 |
| 65 | 思い悩んで自殺を考える子どもたちのため、より気軽に相談できる、精神に詳しい大人がいれば良いと思う。また、同じ思いに悩む仲間同士の交流も必要である。こどもたちには、精神医療の道と仲間とのつながりを提示してあげてほしい。 | 各学校園に心理の専門職であるスクールカウンセラーを配置し、こどもたちが学校園で相談できるようにしています。小学5年生、中学1年生には全員面接を行い、こどもたちとスクールカウンセラーとのつながりが持てるようにしています。また、中学生を対象にSNSを活用した相談を行っています。こどもの相談内容から必要であれば関係諸機関と連携を図るようにしています。 |
| 66 | だれに相談するか、人間は秘密を守ってくれるか、区で教育ドラマを制作してほしい。 | SOSの出し方に関する教育やスクールカウンセラーの活用推進、保健指導等において悩みを抱えたときに相談すること等の指導を行っています。教育ドラマについては制作の予定はありません。 |
| 67 | 学校だけで問題を抱え込まず、地域や他機関、他業種と連携が必要。スクールソーシャルワーカーの配置を希望。 | 学校からの要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣して、関係諸機関と連携して児童・生徒の抱えている問題の解決にあたっています。 |
| 68 | 教育委員会、各学校は、教育センターの「ワンストップ型教育相談窓口の設置」、「スクールソーシャルワーカーの配置」に留まらず、相談しやすくなるような実際の相談例、相談内容の内訳、改善状況等、現状を保護者やこどもたちへ周知することが必要。 | 教育センターの「ワンストップ教育相談窓口」については、令和2年度は「こどうの教育」に掲載し、相談例等を周知しています。学校でも必要な保護者には周知するよう依頼しています。今後も相談ニーズのある方に活用していただけるよう周知してまいります。また、スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家として重篤なケースに対して、学校からの依頼で派遣しています。保護者がスクールソーシャルワーカーの支援を希望している場合には、学校に相談するようお知らせしています。相談内容等は秘密性が高いため、周知していません。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-------------------|---|---|
| 69 | 実際に相談した保護者、子ども、第三者による教師や学校、スクールカウンセラーについての評価、改善はされているのか？ | 学校の教育相談体制において、評価・改善の数値化はしていませんが、個別の案件に対して改善を図るように働きかけをしています。また、スクールカウンセラーの年間活動実績に対する校長の評価に基づいて、次年度の適切な配置を進めています。 |
| 6 施設の整備・充実 | | |
| 70 | 江東区都市計画マスタープランまちづくり基本方針案の、学校などの公共施設における緑豊かな空間作りの項目との整合性を図り、プラン作成に活かしていただきたい。 | 学校施設整備の基本的な考え方として、環境にやさしい学校づくりを目指しており、緑化についても重点的に取り組んでいます。 |
| 71 | 端末の全員配備ではなく、インターネットの環境を整えた学校で、各家庭で、端末を用意する方がいいのではないか。準備のできない家庭には、助成金やレンタル端末にした方が学校の仕事が減ると思う。 | 今回の配備では、国の補助金も活用しながら1人1台の端末を配付し、学校と家庭の両方に持ち運びながら活用することとしました。ICT化により教職員の負担が増加しないよう、専用のヘルプデスクの設置やICT支援員の活用、校務のさらなる効率化に取り組んでいきます。 |
| 72 | 一人一台の端末配備の早急な実施と、家庭で使用する際、インターネット・wifi等接続するモデムやルーターなどの通信設備を含めた環境も同じように整えるべきと考える。また、通信費の軽減や無償化を実施すべき。 | 令和2年度中に端末を全校に配備し、令和3年4月から本格的に活用できるよう準備を進めています。また、学校外でのインターネット接続については、ご自宅のWi-Fi等を利用していただけますが、インターネット環境がない家庭には、モバイルルーターを無償で貸し出す予定としています。 |
| 73 | 多機能トイレの擬音装置について、素案に足りていないのではないか。 | 改築や改修に伴い、職員・来賓トイレや多機能トイレに設置する温水洗浄便座については、擬音装置付きの温水洗浄便座の設置を行っています。 |
| 74 | ICT化と貧困対策は両輪で。 | 生活保護世帯・準要保護世帯に対しては、学用品費や学校給食費等を援助するとともに、ICT化のうち、GIGAスクール構想の実現にあたっては、児童・生徒1人1台に端末を配付したうえで、インターネット環境のない家庭にはモバイルルーターを無償で貸し出すことにより、所得状況によって運用に差が生じないよう取り組みます。 |
| 75 | 「江東区教育理念」には共感しますが、教育のICT化を推進することで、教育理念で目指すこともたちが育つとは思えません。コロナ禍での環境構築としては東京都と連携して早く進めていただきたいが、デジタル化の意味・目的を整理し取り組んでほしい。 | 1人1台端末の整備等によって、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することが、教育理念における子どもたちに「身に付けさせたい力」を育むために欠かせない施策であると考えています。 |
| 76 | ICTによって統一化して、全体(区)として情報を発信できるように整備。 | GIGAスクール構想の実現をはじめ、学校ICT環境を充実させていく中で、情報発信の新たな方法や校務のさらなる効率化についても検討を進めていきます。 |
| 77 | 脆弱なwifiインフラ整備はやめてほしい。 | 1人1台端末の導入とあわせて、これらの端末の同時接続に耐えられるよう、校内LANの高速化と各教室への無線LANアクセスポイント設置を行います。 |
| 78 | 屋上などを活用して、子どもたちの遊び場、スポーツできる場所を確保してほしい。 | 校庭不足解消のために、増築校舎棟の屋上にボール遊びもできるプレイコートを設置を行っていますが、安全管理の観点から一般開放する対象としては考えておりません。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----------------------|---|---|
| 79 | 教育のICT化についてクラウドサービスをどのように使うのか、一人一台の端末配備をいつまでにやるかを盛り込めば、より良くなる。 | 1人1台端末については、令和2年度中に端末を全校に配備し、令和3年4月から本格的に活用できるよう準備を進めています。 |
| 80 | 区立幼稚園のWi-fi環境を早急に整え、オンラインで様々なことを発信できるようにしてほしい。 | 区立幼稚園に有線のインターネット環境は導入済みですが、Wi-Fi環境については、オンラインでの発信方法のあり方も含め、今後の検討課題とします。 |
| 7 安全安心・居場所づくり | | |
| 81 | 小4から小6で、夕方(せめて17:00まで)、宿題ができる場所、おやつ(有料)があるところ、安心安全に親を待てる居場所が、江東区の全エリアにあるといいと思う。 | 江東きッズクラブB登録の4年生以上の受け入れについては、児童数の増加のため、普通教室の確保が難しい学校も多く、専用スペースの設置義務のあるB登録の拡大が困難な状況となっております。そのため、現段階において小学校4年生以上につきましては、障害のある児童などを除き、きッズクラブA登録で受け入れを行うこととしております。おやつはありませんが、A登録も安心安全な居場所として運営しております。 |
| 82 | 児童生徒が自転車使用で歩道を通行する場合、歩行者の通行を妨害しないようスピードを落とし走行することの教育をしてほしい。 | 学校では、自転車の安全な利用などについて、警察等と連携し指導しています。交通安全の指導の充実を図ります。 |
| 83 | 放課後の運動の強化(校庭の活用)。 | 各区立学校の教育に支障のない範囲内で、校庭や体育館を社会教育団体等に使用いただいています。 |
| 84 | きッズクラブにおけるこどもの最低限の運動量を指針で示してほしい。 | きッズクラブにおける最低限の運動量を指針として示す考えはありません。放課後の校庭の活用については、各小学校・義務教育学校(前期課程)との連携により可能な限り行っております。 |
| 85 | 登下校の際に親のメールに連絡がいくようにしてもらえると安心。 | 本区では、集合場所からの集団登校を基本としており、地域やPTAによる見守り活動に加え、通学路防犯カメラの設置やストップさんの配置など、児童の登下校を見守る体制が整っていることから、現時点で直ちにICタグを導入する考えはありませんが、引き続き地域等の御協力をいただきながら、通学路の安全対策の一層の充実に向け検討を進めてまいります。 |
| 86 | 防犯カメラの設置場所を周知することで効果、理解が進むのではないか。 | 防犯カメラ設置場所情報を公表することにより、その情報が犯罪に使用される可能性があるため、現時点で設置場所を公表する予定はございません。 |
| 8 地域・家庭 | | |
| 87 | 保護者の中にいる専門家や特殊技能者を招いての多角的な授業のあり方もあると思う。保護者の積極的参加を促すことは、こどもたちの視野を広げるだけでなく、コミュニケーションの醸成に寄与する。 | 各校の地域学校協働本部のネットワークを活用し、「地域・家庭」の視点から、保護者及び地域住民のなかから専門的な指導のできる人材を発掘し、授業等での協力を求めるなど、多様な教育活動の実現を目指してまいります。 |
| 88 | 地域交流があるとよい。 | 全小・中・義務教育学校に設置されている地域学校協働本部を媒介として、ゲストティーチャーや体験活動の企画・運営など地域の方の参画により地域交流を充実させていきます。また、こどもたちの地域行事への積極的参加も促進してまいります。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----------------|--|--|
| 89 | ひとり親世帯支援について、素案に足りていないのではないかと。 | 区の金銭的な支援としてひとり親世帯向けの各種手当、また、就学に伴う資金貸付制度等を実施しており、最低限の支援体制は整っていることから、現時点で直ちに新たな支援を実施する考えはありませんが、引き続きひとり親世帯の状況を注視し、必要な支援の充実を検討していきます。 |
| 90 | 地域学校協働本部事業について、地域の有識者の発掘に力を貸してほしい。 | 従来の学校支援地域本部を基盤として整備している地域学校協働本部の展開においては、地域人材等の活動への参画が重要であると認識しており、各校での地域人材等の発掘には、広報活動等を通じて各協働本部のサポートをしていきます。 |
| 91 | 小学校のPTA活動について、より時代に合った取組及び省力化をプランの中で明示してほしい。 | 任意団体であるPTAの活動に対して教育委員会は指導する立場ではありませんが、PTA業務の見直しや効率化などについてPTA間で研修や情報共有するなど、各PTAが時代に合ったより効果的な活動を実施できるよう支援をおこなっていきます。 |
| 92 | 「地域教育活動や家庭での教育を支援するシステム」とあるが、一般市民である地域育成者でも活用しやすいものであってほしい。 | 全小・中・義務教育学校に設置されている地域学校協働本部の体制を生かし、多くの地域住民の方が適材適所で参画してもらえよう、地域への広報活動の充実を各協働本部に助言していきます。 |
| 93 | 学校、家庭、地域の強い連携と融合が進むような施策を望む。 | 全小・中・義務教育学校に設置されている地域学校協働本部の体制を生かし、こどもの健全育成や家庭教育支援の充実を促進していきます。 |
| 9 学校・教員 | | |
| 94 | 教育のICT化も重要だとは思いますが、その前に教師の指導力の向上が先決だと思う。 | 令和3年度に全区立学校をGIGAスクール研究校に指定し、各校のICT活用を推進するとともに、ICT支援員の配置やパイロットスクールの先進的な取組例の共有、教員対象の研修等を実施し指導力の向上を図ります。 |
| 95 | 理念等はとても素晴らしいと思うが、これらを実現するための先生の負担がかなり大きくなるのではないかと感じる。PC操作などが不得意な先生は本来の指導力が発揮できなくなるのではないかと。先生のサポートも忘れないでほしいと思う。 | 令和3年度に全区立学校をGIGAスクール研究校に指定し、各校のICT活用を推進するとともに、ICT支援員の配置やパイロットスクールの先進的な取組例の共有、教員対象の研修等を実施し指導力の向上を図ります。 |
| 96 | 本教育推進プランの大枠については賛成だが、プランを実行する主体である教職員組織の健全維持という視点が抜けていることを指摘したい。 | 教育委員会事務局職員と教員とで構成する教員の働き方検討委員会を設置し、勤怠管理システムや留守番電話の導入等を行うなど教員の働き方改革を進めています。今後も教員の働き方に係る課題を整理し改善を図ります。 |
| 97 | 教育の充実、日本の未来にとって最も大切な分野の一つであり、十分な人材と資金を投じて実現すべき政策課題。 | 江東区独自の講師やスクールサポートスタッフ等を学校に配置するなど、教育環境の充実に努めています。教員定数については国や都の動向を注視します。 |
| 98 | 人材の育成を行い、屋外運動施設での教職員関係者等の大声や奇声や喚声等、周辺区民への配慮を欠いた行為をやめさせてほしい。 | 各種研修会等を通じて教職員の人材育成を図るとともに、教育目標や内容を学校、家庭、地域と共有し、開かれた教育課程に基づく教育活動の実施に努めます。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|---------------|--|---|
| 99 | 教師への人権教育を徹底してほしい。 | 人権教育担当教員を対象とする人権教育研修会や各年次研修等で人権教育に関する研修を行っています。子どもたち一人一人の人権を大切にしたい教育活動を展開するよう、一層の指導改善を図ります。 |
| 10 図書館・大学・企業等 | | |
| 100 | 区内にもたくさんおられる匠の方や文化財修復等、技能に優れた方々に学校で講演をしてもらいたい。 | 家庭や地域と教育課程を共有し、社会科や総合的な学習の時間等で地域人材を活用するなど教育活動の充実を図ります。 |
| 101 | いろいろな企業から講師を招き、英語、経済、AIなど、講義する場を増やす。 | オリンピック・パラリンピアン等のアスリートを学校に招聘したり、区内IT関連企業と連携しプログラミンの授業などを実施しています。地域等の外部人材を活用した教育活動の充実を図ります。 |
| 102 | 「ビブリオバトル」について注釈が必要。 | 他の記述と比較して、内容が具体的であるため、主体的な読書活動支援に関する包括的な内容に変更。 |
| 教育のICT化 | | |
| 103 | 教育のICT化において、何より大切だと思うのが「国語力」だと思う。国語力を身に付けるためのコンテンツを盛り込むと、さらに向上すると思う。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。コンテンツ等の活用方法等について学校とともに検討してまいります。 |
| 104 | 情報社会に生きるこれからの子どもたちが、不確かな情報に振り回されることなく、自分の意見や考えをしっかりと持ちながらも、他者のことも尊重できる大人に育ってほしいと願う。 | 人権教育や主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善を推進し、自分や他者を大切にすることもたちの育成を図ります。 |
| 105 | ロジカルな思考を身に付ける教育を希望する。 | ICT機器の活用等を通して、問題の解決には必要な手順があることなど、発達の段階に即して、プログラミング的思考力を育成する指導の充実を図ります。 |
| 106 | プログラミング、コンピュータの仕組みのほかに、インターネットの仕組みもカリキュラムに組み込んでほしい。 | 小学校におけるプログラミング教育の指導内容を踏まえ、中学校において、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング教育を実施するなど、指導の充実を図ります。 |
| 107 | 小学校がかなり密なので、オンライン授業を取り入れて、対面と両立していくべきだと思う。また、保護者会や面談もオンラインで実施するべき。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。効果的な活用方法等について学校とともに検討してまいります。 |
| 108 | 新たな教育手法の確立について、オンライン授業をそれぞれの生徒が受け、先生はチューター役に徹するのが最良だと思う。この取組例(学習支援クラウドサービス、双方向型一斉授業)は遅すぎ、かつ、抽象的すぎる。より踏み込んだ教育の新しい形を検討してほしい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。教育場面等に応じ効果的な活用が図れるよう、学校とともに検討し指導改善を推進します。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|---|
| 109 | オンライン学習では、是非外部の機関を積極的に活用してほしい。特に英語能力を伸ばしていただけると、日本の未来を支える人材として活躍の場が広がり、将来も明るいと思う。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。効果的な活用方法等について学校とともに検討してまいります。 |
| 110 | 小学校低学年のこどもが毎日重いランドセルを背負って通学することがないよう、教科書や毎日持ち帰る必要がないものに関しては、学校に置いても良いようにしていただきたい。または、教科書のデジタル化を希望する。 | 令和3年度より児童生徒等に1人1台端末が配付されることから、各校において教科書や教材等持ち帰るもの、持ち帰らないものなどについて再整理することが必要であると考えます。また、学習者用デジタル教科書の導入について検討を進めます。 |
| 111 | 教育のICT化をするなら、各校に応じたプログラムを専門家が組むべきで、オンライン学習の教案も先生がクラスのレベルにあわせて選べるレベルまで提供すべき。生徒のタブレットの初期設定をさせたり、新たな教案の作成のために多くの時間を費やしたりといったことを教員にはさせないでほしい。 | 教育活動を学校のみのものでせず、教育課程を家庭や地域と共有しながら、こどもたちの育成に努めます。GIGAスクール構想の推進に向け、ICT支援員の活用やパイロットスクールの先進的な取り組み例、教員研修等を活用するなどして、新たな学びのスタイルの実現を図ります。 |
| 112 | オンライン学習については、予習・復習のみではなく、メインの授業でも学習支援クラウドサービスを活用すべき。教員自身の教え方も臆病にならず、開かれたものにする姿勢が大切だと思う。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。効果的な活用方法等について学校とともに検討し、指導改善を推進します。 |
| 113 | ひとりひとりがタブレットを持ち、効率の良い教育環境を推し進めるのは必要なことだと思う。しかし、紙と鉛筆での擦筆やFace to faceのリアルなコミュニケーションをおざなりにしないよう願う。 | GIGAスクール構想を推進するとともに、協働的・体験的な活動等の取組を充実させるなど、目的や内容に応じた教育活動を展開するよう指導改善を図ります。 |
| 114 | 教育のICT化について、紙の教科書+デジタルの教材のハイブリッドが理想。 | 1人1台端末を活用した江東区の「新しい学びのスタイル」を実現していく過程で、紙の教科書とデジタル教科書、デジタル教材等の活用のあり方を検討していきます。 |
| 115 | こどもの教育にITを取り入れることはとても良いことであり、実践してほしい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与します。区立学校全校をGIGAスクール研究校に指定し、学校とともに効果的な指導方法等について検討を進めていきます。 |
| 116 | 休校の際にはオンライン授業にするなど、何らかの対策を考えてほしい。 | オンライン環境を活用し、学習課題を配信するなどしてこどもたちの学びを止めない取組を実施しています。令和3年度より児童生徒等に一人一台端末を貸与するなど、ICT機器を活用した学習の一層の充実を図ります。 |
| 117 | 朝と帰りの数分だけでもオンラインで先生と対話できるようにしてほしい。 | 休校の際には、オンライン環境を活用し、朝の会を行うなどの取組を進めています。令和3年度は、一人一台端末を活用した取組の一層の充実を図ります。 |
| 118 | 生徒が学校を休む必要があるときの欠席届や宿題の連絡などを電子化していただきたいと思う。データ化することで、先生の負担も少なくなるだけでなく、休みを引き金に不登校になりやすい生徒や休みをとる生徒が多いクラスの特徴などの分析も可能になると思う。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。保護者との連絡方法、課題の配信方法等を含め、効果的な活用方法について学校とともに検討を進めていきます。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|---|
| 119 | 先生と児童生徒、保護者がメール、ブログ、メッセージ発信を利用したやりとりの仕組み、ルール設定してほしい。コロナをきっかけに、これまで通りできないといった考えから進化させてほしい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。保護者との連絡方法、課題の配信方法等を含め、効果的な活用方法について学校とともに検討を進めていきます。 |
| 120 | ペーパーレス化など、学校関係の連絡はアプリを使うなどをして、教員の負担をできるだけ減らしてほしい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。効果的な活用方法等について学校とともに検討してまいります。 |
| 121 | 学校運営の効率化について、先生の負担を減らせるように、作成書類を半分、かつ、すべて電子化するくらい踏み込むべき。 | 校務支援システムや勤怠管理システムの導入により、ペーパーレス化・教職員の事務効率化を進めているところですが、GIGAスクールの実現を契機に、さらなる効率化等について検討していきます。 |
| 122 | ICTをやることで、学校職員の負担が増え、学校職員のワークライフバランスが崩れることのないよう願う。 | ICT環境の配備が指導改善や教員の働き方の改善につながるよう、ICTに関する研修や各校の良い実践例を共有できるようにするなどの取組の充実を図ります。 |
| 123 | 家庭へのおたよりのフォーマットを作成しメールでの案内とすることや、出欠連絡についても電子化を希望する。共働きの家庭が多いことから、事務的な面への配慮を考えていただきたい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。家庭との連絡方法など効果的な活用方法等について学校とともに検討を進めていきます。 |
| 124 | 教育者として不要な業務、例えばプリントの印刷などもICT化により効率化していくべきだ。ITをつくることのできるIT人材を学校に配置し、学校の業務全体を効率化して取り組んでほしい。 | 校務支援システムや勤怠管理システムの導入により、ペーパーレス化・教職員の事務効率化を進めているところですが、GIGAスクールの実現を契機に、さらなる効率化等について検討していきます。また、ICT支援員を全校に配置して、機器のメンテナンスや授業改善の支援を行っています。 |
| 125 | 不要な業務の削減、外注化や簡素化など、業務の見直しを行っていくべきだ。学校運営の効率化の取組例として勤怠管理の電子化が掲げられているが、これだけでなく、事務処理のシステム化など効果的に取組を行っていただきたい。 | 平成29年度に働き方改革検討委員会を設置し、留守番電話の導入、学校閉庁日の設定、スクール・サポート・スタッフの配置など教員の働き方改革を進めています。今後も引き続き教員における働き方改革を進めてまいります。 |
| 126 | 小学校で行われている欠席の際の連絡をオンラインでできるように。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。家庭との連絡方法を含めオンラインの活用方法等について学校とともに検討を進めていきます。 |
| 127 | Zoomでの授業、面談の準備で、機器の接続不良により大幅に時間を割かれて、教員が「子どもたちと向き合う時間」が減っている。 | 教育のICT化を行うことで、一斉学習による学びの深化、個別学習・協働学習による学びの転換により学習活動の一層の充実を図ることができます。また、ICTによるアンケートの集計などを活用することで教員の業務負担も期待できます。今後も引き続き教員の働き方改革に取り組んでまいります。 |
| 128 | 勤怠管理システムは打ち込むのものすごく時間がかかる。 | ヘルプデスクの設置や活用マニュアルなどを配布するなどして、システム導入当初の負担の軽減や勤怠管理システムの円滑な運用を図ります。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|---|
| 129 | 黒板に書いたものを消さずに写すなどにより、教員の負担を減らすことをしてほしい。 | 区立学校の全普通教室に大型提示装置を配備し、教員が自作の教材等を大型提示装置で子どもたちに提示することができます。授業の目的に応じて、大型提示装置と黒板を併用し授業を展開するなどの指導方法の共有を進め、教員の負担軽減を図ります。 |
| 130 | 教員がパソコンの貸し出し、家への持ち帰りを可とするなどをして、教員の負担を減らしてほしい。 | 令和3年度より児童生徒とともに教員に一人一台端末が貸与されます。効果的な活用方法等について学校とともに検討してまいります。 |
| 131 | プリント配布、欠席連絡を電子化してほしい。 | 令和3年度より児童生徒等に一人一台端末が貸与されます。家庭との連絡方法など、効果的な活用方法等について学校とともに検討します。 |
| 132 | 教育委員会、学校から保護者への周知、情報共有のペーパーレス化、一元化が求められているが、プランのどこにどのように盛り込まれているのか？ | 6施設の整備・充実の13学校ICT環境の整備や3学校運営の効率化の取組を実施する中で、一人一台タブレット端末等を活用し、情報共有のペーパーレス化等を推進します。 |
| その他 | | |
| 133 | 江東区教育理念の5つ力については「～する力」ではなく、「～しようとする力」にするべきだと思う。また、これら5つの力を発揮していく子どもたちを育てるために、その土壌を育てていただきたいと思う。 | 教育理念にある5つの力については、江東区のあるべき姿を実現するために育む力と位置づけているため、このような表記となっております。 |
| 134 | テーマ1を推進するためには、生まれた子どもたちが衣食住と保護者の愛情が保障されていることが前提。それがあれば今までも当たり前だったことではないのか。 | 子どもの生活環境等については、関係機関と連携をとり、多面的に支援を図ってまいります。 |
| 135 | 年々外国人移住者が増える中で、習慣・文化の違いによるトラブルが聞かれる。言葉、日常会話教室が必要だと思う。 | 日本語教室に対しては、現在、区ホームページへの掲載やチラシの窓口配置を実施しています。また、お問い合わせがあった際には、活動内容を紹介するなど側面からの支援を行っています。 |
| 136 | もう少し整理した方が伝わるのではないかと。10分の1くらいに簡素化するべき。理念が最もいいことは何か整理すべきだ | 教育推進プラン・江東は本区の教育振興基本計画として5年間で取り組むべき教育施策をまとめたものであり、内容は多岐にわたるものとなっております。教育理念では江東区の教育が目指すべきことを掲げ、そのために必要な力と行動指針をまとめているのですが、ご意見をうけ、表記やレイアウトをよりわかりやすくなるよう変更いたしました。 |
| 137 | 素案によい紙を使いすぎではないか。コストを考えてほしい。 | 素案についてはWeb上での閲覧を原則とし、紙については最低限の部数のみ、通常のコピー用紙に印刷しております。 |
| 138 | 計画に現場の教員や子どもの声を生かしてほしい。 | 本プラン策定においては、教員の代表に策定委員会の委員を務めていただいているほか、これまで江東区で行った各種アンケートの意見も取り入れ、策定しています。 |

| 番号 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|---|
| 139 | 学校の制服廃止。 | 中学校の標準服(制服)は、学校ごとに、保護者と話し合うなどして、校長が決定しています。学校、生徒、保護者、地域、教育委員会等で、標準服(制服)の在り方について協議することが大切であると考えます。 |
| 140 | インターナショナルスクールの教育も義務教育として認めてほしい。 | 学校教育法等において学校の定義が定められております。国の動向を注視します。 |
| 141 | 教育委員の公選も必要である。 | 過去、教育委員は公選とされていましたが、派閥対立により政治的中立が保てなくなるなどの弊害のため、1956年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、制度改革に至りました。現在、教育委員は職業、年齢、性別の偏りなく、また、保護者を含めるようにするなど公平性は担保され、会議原則公開など住民に開かれた教育委員会運営が行われています。 |
| 142 | 成人した在住外国人のためにも公立の夜間中学ぐらいはあってしかるべき。 | 様々な事情から義務教育課程を修了できなかった外国籍の方に対し、夜間中学は「学び直しの場」としての役割が期待されます。現時点で江東区を設置主体とした夜間中学はありませんが、今後、社会情勢の変化や就学援助策充実の必要性など、学びの機会確保を観点とした動向を注視しながら支援策を検討をしていきます。 |
| 143 | 女子の制服のスカート廃止。 | 中学校の標準服(制服)は、学校ごとに、保護者と話し合うなどして、校長が決定しています。学校、生徒、保護者、地域、教育委員会等で、標準服(制服)の在り方について協議することが大切であると考えます。 |
| 144 | テーマ1～4までは非常に抽象的で、再考を求める。 | 4つのテーマについては、江東区教育理念を実現するための大きな枠組みとして設定しています。4つのテーマには10の施策、22の取組指針が紐づいており、その指針の下、56の取組について、具体的に取組を推進しています。 |
| 145 | 昨年春の緊急事態宣言発動時に入学式を強行していたことに疑問を覚えた。緊急事態宣言の発動時などの、教育委員会と区の教育政策に、緊急時の体制の見直しを強く求める。 | 緊急事態宣言発令時における学校運営については、国や都の動向や区の危機管理対策本部での決定事項等を踏まえ、方針を決定しております。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を注視し、関係機関と調整のうえ、対応の決定を行ってまいります。 |
| 146 | 高齢少子化で外国人労働者はどんどん区内で増えている。日本の社会に慣れるよう、江東区内の公共施設に外国人向けのボランティアの講習などの開設を検討いただきたい。 | 現時点で実施の予定はありませんが、ご意見として頂戴いたしました。 |